

2023 年度

看護師の特定行為研修

募集要項

1. 特定行為研修教育課程

1) 概要

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院は、「保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令」（平成 27 年 3 月 13 日厚生労働省令 33 号）の交付を受けて、さまざまな領域で看護師が手順書により特定行為を行う場合に、必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の獲得、向上を図り、患者の状態に応じた適切な医療を効果的かつ効率的に提供することを目的に開設した。

2) 教育理念

チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師及び歯科医師その他の医療従事者から期待される役割を十分に担えるよう、医療安全に配慮し、在宅及び医療現場において高度な臨床実践能力を発揮するための自己研鑽を継続する基盤を構築する。

3) 教育目的

高度急性期医療から地域医療、在宅医療に至るまでの様々な現場で、病態変化や疾患の迅速かつ包括的なアセスメントを行うための知識、技術、態度の基礎的能力を養い、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる自律した看護師を育成する。

4) 教育科目

区分別科目

e-ラーニングによる講義および対面による演習、実習を行う。

(1) 必須科目

No	区分	特定行為	時間数	症例数
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	16	5
		脱水症状に対する輸液による補正		5

(2) 選択科目（区分申請中）

No	区分	特定行為	時間数	症例数
1	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	29	5
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更		5
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		5
		人工呼吸器からの離脱		5
2	循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	20	5
		一時的ペースメーカーリードの抜去		5
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理		5
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整		5

No	区分	特定行為	時間数	症例数
3	心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	8	5
4	胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	13	5
		胸腔ドレーンの抜去		5
5	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	28	5
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整		5
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整		5
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		5
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整		5

5

5) 教育期間

2023 年 9 月～2024 年 3 月（7ヶ月）

2023 年 9 月 4 日(月) 開講式（予定）

<受講イメージ>

月	9	10	11	12	1	2	3
スケジュール	開講式						修了式
	e-ラーニング 演習		臨地実習				
	区分別科目は、選択した科目数により集合研修時間が異なりますが、最大 6 日間程度の集合研修があります。				選択した特定行為区分によって実習の症例数が異なります。		

6) 研修場所

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院

(e-ラーニングは自宅での受講が可能)

7) 受講資格

次の要件をすべて満たしていること

- (1) 日本国の看護師の免許を有すること
- (2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること
- (3) 看護師クリニカルリーダー(JNA)Ⅳ相当であること
- (4) 所属機関の長または所属長の推薦を有すること
- (5) 共通科目修了者（2023 年 8 月までの修了予定者含む）であること

8) 定員

No	区分	特定行為	定員
1	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	5
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
2	循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理	2
		一時的ペースメーカーリードの抜去	
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理	
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	
3	心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	5
4	胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	5
		胸腔ドレーンの抜去	
5	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	5
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	

※ [栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連]は必須となります。

2. 応募方法

1) 応募期間

2023年6月5日(月)～2023年7月5日(水) 必着

2) 申請書類

- (1) 願書…書式 1
- (2) 履歴書…書式 2
- (3) 志望理由書(800字程度)…書式 3
- (4) 推薦書…書式 4 (当院所属看護師は不要)
- (5) 看護師免許証の写し
- (6) 誓約書…書式 5
- (7) 認定看護師、専門看護師の資格をもつ場合は、認定証の写し
- (8) ワクチン接種及び感染症(抗体保有)検査報告書、抗体検査結果 (当院所属看護師は不要)
(当院ホームページ-当院について-機構について-「臨床実習生受け入れについて」参照)
- (9) 研修科目の履修免除を受ける者は履修証明書及び共通科目履修免除申請書…書式 6
(履修免除については申請前に事務局に確認してください)
- (10) 受験票送付用封筒：長形 3 号封筒 94 円切手貼付、宛先を明記 (当院所属看護師は不要)

※ すべて A4 サイズで提出すること。

※ 申請書類は、6 月初旬以降より当院ホームページよりダウンロード可能である。

3) 書類提出先

〒675-8611

兵庫県加古川市加古川本町 439 番地

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 人事部

看護師特定行為研修担当

※ 必ず「簡易書留」で送付するか、直接持参してください。

※ 封筒の表に「看護師特定行為研修応募書類」と朱書きしてください。

4) 選考方法

書類審査、面接

5) 選考日・場所

日時：2023 年 7 月 25 日（火）

場所：地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院

※詳細については、応募期間締め切り後、メールにてご案内いたします。

6) 受講審査料

10,000 円（税込）

<振込期限>

2023 年 7 月 18 日（火）（予定）

※振込先等については、応募期間締め切り後、メールにてご案内いたします。

7) 選考結果

本人宛てに書面で結果を通知します。

電話や FAX での合格の問い合わせには応じられません。

3. 受講手続と受講費用

1) 受講手続について

受講手続き詳細については、以下の 2)および 3)を参照してください。

尚、受講料振込の詳細については、選考結果通知の際にお知らせします。

2) 受講料

区分別科目受講料

① 必須科目

No	区分	特定行為	受講料
1	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	60,000 円
		脱水症状に対する輸液による補正	

② 選択科目

No	区分	特定行為	受講料
1	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	100,000 円
		非侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	
		人工呼吸器からの離脱	
2	循環器関連	一時的ペースメーカの操作及び管理	100,000 円
		一時的ペースメーカーリードの抜去	
		経皮的心肺補助装置の操作及び管理	
		大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整	
3	心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去	30,000 円
4	胸腔ドレーン管理関連	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更	50,000 円
		胸腔ドレーンの抜去	
5	循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	125,000 円
		持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整	
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	
		持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整	
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	

(税込)

※ 履修免除になる場合の当該項目の受講料については、お問い合わせください。

3) 受講料振込期限

2023 年 8 月 18 日(金) (予定)

当該日までに振り込みが確認できない場合は可否を取り消します。

4. 個人情報の利用目的

加古川中央市民病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。

受講申請書類により取得した個人情報は、以下の業務に利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

- 1) 受講試験の実施、選考等に関する業務、受講手続きに関する業務及び付随する業務
- 2) 受講に伴う事務（成績管理、就業管理等）

また、取得した個人情報は、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

5. 出願上の注意

- 1) 出願書類等について

一旦提出された書類は、返還しません。

- 2) 受講料等について

収めた受講料等は、原則として返還しません。

研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

- 3) 賠償責任保険について

特定行為研修の開講前に各自「医療分野の損害賠償保険」に加入することを前提としております。

アクセス

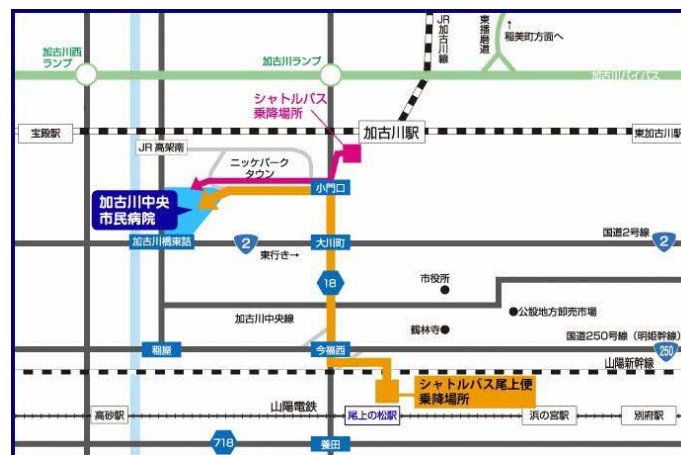
【電車利用】

JR 加古川駅下車 徒歩 12 分



【当院シャトルバス利用】

JR 加古川駅および山陽電鉄尾上の松駅より当院までシャトルバス運行



研修に関する問い合わせ

地方独立行政法人 加古川市民病院機構 加古川中央市民病院
人事部 看護師特定行為研修担当
〒675-8611 兵庫県加古川市加古川本町 439 番地
TEL 079-451-5500 (代表)
079-451-6083 (ダイヤルイン)
時間 9:00~17:00 (土・日・祝除く)